算式Ⅱ

ｂ≧０のときＢ＝－0.13×ｂ＋0.1

ｂ＜０のときＢ＝－0.12×ｂ＋0.1

算式Ⅱの符号

ｂ　令和２年から令和４年までの各年における人口増減率（住民基本台帳関係年報における当該都道府県の区域内の市町村に係る「市町村別住民票記載、消除数」の表頭「増減数」の欄の数の合計数を当該都道府県の住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

Ｃ　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅲ

Ｃ＝ｃ／0.05072

算式Ⅲの符号

ｃ　経済センサス基礎調査規則によつて令和元年６月１日から令和２年３月31日までの期間に調査して公表された当該都道府県における民営事業所数を当該都道府県の第５条第１項の表中１の人口で除して得た数（小数点以下５位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

Ｄ　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅳ

Ｄ＝ｄ／0.117

算式Ⅳの符号

ｄ　令和５年１月１日現在における年少者人口比率（当該都道府県の住民基本台帳登載人口のうち15歳未満の者の数を当該都道府県の住民基本台帳登載人口で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）

Ｅ　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅴ

$E=\{(e^{1}+e^{2}+e^{3}+e^{4})／e^{5}\}／0.339$

$(e^{1}+e^{2}+e^{3}+e^{4})／e^{5}$に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅴの符号

e^{1}　当該都道府県の65歳以上人口（附則第21条第１項第１号の表中８に掲げる地方団体にあつては、同項の規定によつて算定した65歳以上人口）